

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 3 月 5 日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局長野財務事務所長 平 山 静

## 1 競争入札に付する事項

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 件名           | 長野第 2 合同庁舎清掃等環境衛生管理業務   |
| (2) 業務期間         | 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで                                     |
| (3) 業務場所         | 長野県長野市旭町 1108 長野第 2 合同庁舎  |
| (4) 業務内容         | 入札説明書及び仕様書による。  |
| (5) 競争参加申込書の受領期限 | 平成 30 年 3 月 20 日(火)17 時 00 分  |
| (6) 入札・開札の日時及び場所 | 平成 30 年 3 月 23 日(金)10 時 00 分から<br>長野県長野市旭町 1108 長野第 2 合同庁舎 5 階<br>共用会議室 |

## 2 競争参加資格

次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格審査(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等(建物管理等各種保守管理)」であって、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、競争参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第 12 条の 2 第 1 項に基づく「建築物環境衛生総合管理業」、「建築物飲料水貯水槽清掃業」及び「建築物ねずみ昆虫等防除業」の登録を受けている者であること。
- (8) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 7 条第 1 項及び第 14 条第 1 項の許可を受けている者であること。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (10) 競争に参加するために必要な次の書類を競争参加申込期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

- ① 競争参加申込書
- ② 資格審査結果通知書(写)
- ③ 誓約書及び役員等名簿
- ④ 指名停止等に関する申出書
- ⑤ 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第 12 条の 2 第 1 項の規定に基づく登録を証する書面(写)
- ⑥ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 7 条第 1 項及び第 14 条第 1 項の許可を証する書面(写)

### 3 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

〒380-0846 長野県長野市旭町 1108 番地 長野第 2 合同庁舎 5 階  
関東財務局長野財務事務所 総務課 合同庁舎管理係  
電話 026-234-5123

### 4 入札説明書等の交付期間等

- (ア) 期間 本公告の日から平成 30 年 3 月 20 日(火)(ただし土曜日、日曜及び祝祭日を除く。)
- (イ) 時間 8 時 30 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分まで
- (ウ) 場所 上記 3 記載の場所に同じ。

### 5 入札保証金及び契約保証金

全額免除。

ただし、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることを条件とする。

### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。
- (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。)

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- (6) その他 詳細は入札説明書による。